

山梨県総合計画審議会第2回まなび・子育て環境部会 会議録

1 日 時 平成28年11月1日(火) 午前10時~正午

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

雨宮 美枝子	飯田 忠子	石川 洋司	勝俣 正信	川手 佳彦
五味 愛美	佐藤 文昭	土屋 朋大	鶴田 一杏	鳥海 順子
堀内 詠子				

・ 県 側

教育長 総合政策部長 県民生活部長 福祉保健部長
(事務局：政策企画課) 政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) 平成27年度ダイナミックやまなし総合計画の実施状況報告について
- (2) 中間報告について
- (3) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1について、資料により事務局及び部局長から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

各部門の行政の施策状況の説明を受けたが、非常に分量が多く、私の小さい頭がはち切れそう。こういった多岐にわたる施策・事業について、進捗状況等の資料1ではパーセントで示されてくるが、これを一つ一つどういう方向で結び付けていくかということが肝要で、計画を立てることは場合によっては簡単だろうけれど、山梨県はこれだけの施策を考えて、他県との比較を考えた場合どうなんだろうかという、その疑問点もこれから生まれてくるのではないかと思う。そういったことに対する対策等も合わせて考えたほうがよろしいかなと思う。

いずれにしても「まなび・子育て環境創造プロジェクト」壮大な分野にわたって細かく行政で考えられていること、これが100パーセント子供たち、社会、山梨県下の教育行政に反映された場合は、もう言うこともないと感じている。

やることは、いくら計画を立てても、それに対して県民がお応えをしないと、そのテーマが生きてこないで、これからは行政もそういったことについての働き掛けが大変だと思うが、ぜひせっかくのこの素晴らしい計画を生かしていただきたい。

もうすでに答えが、プラスの答えが出ているものもあるし、これからこういう方向で行くんだなという、そういうテーマもあるので、これからこういう方向で行くんだなというこのプラスの答えが必ず出てくるように。大変であろうけれども、県民のプラスの方向へ結び付いていくように。

そうは言っても、中々今の世の中の若いお母さん、お父さんたちが県で考えているようなその理想像に中々。この間も行われたハロウィンのようなものに、やたら飛びつく。しかし本来の子育てとか、そういう肝心の子供を育てる、創造するということについては、中々ストレートに理解が繋がってこないというのが現状ではないかと思う。そこを行政がいろんな方向性を考えながらご指導いただくということは非常にありがたいことだと思っている。これからも県民の全ての答えがプラスになるように、がんばっていただきたいと思う。

(総合政策部長)

昨年この計画を作り、その中でもアクションプランにおいて、平成31年までの5年間に具体的に取り組む施策・事業を示し、こういった達成数値目標を作って取り組んでいるが、委員からお話いただいたように、県民の皆さんにとってよい施策でなければならぬと思っているので、当然この計画期間の間も、県民の皆さん、またこのような形で総合計画審議会の委員からいろいろな意見をいただき、その時々ニーズもちゃんと確認をしながら、その時々が一番良い対策を採っていくということが必要だと思っており、絶えず見直しをしながら進めていかなければならないと考えている。

ただいろいろな施策がある中で、今すぐに喫緊の対応しなければならないものもあれば、先を見据えた施策もある。今すぐ効果は出ないんだけども着実にやっていくことによって、10年後に成果が出るという、特に人材を育てるという部分は一朝一夕にすぐにはできるものではない。着実に毎年やっていくというものと、今すぐに必要な対策を取って解決策を見直していくもの、いろいろなものがあるが、そういったことについてもきちっと整理をし、県民の皆様のご意見も鑑みながら、絶えず検証しながら進めて参りたいと考えている。

(委員)

将来のこの話とか、結婚を見据えた話とかというのは度々する話ではあるが、県が行う施策等に関しては、余り関わりがないと言うか、少し大学生という立場だと結婚の支援の話とか余り離れた話にはなってしまうかなと思うものもある。しかし、将来を考える上で必要な政策であることは間違いなかなと感じている。

少し意見させていただきたい部分がある。もちろん計画は実施途中であり、これからやっていく方法、方向になると思うが、74ページの7番のキャリア教育や、64ページの6番の女性支援の部分などの部分。74ページに関して資格の取得率が高いというデータは確かにあると思うが、先ほど教育長から山梨県に貢献、山梨県で活躍というお話があったが、この資格を取った人たちが山梨県にどれくらい就職しているのかとか、そういったデータもあるとよいのではないかと。また、64ページの女性活躍支援についても、実際にこれでどれだけ女性リーダーが増えたのかということまで、調査していただければ

なと思った。

私たち大学生としても、こういった県の政策に関心を持つ、関わりを持っていけたらなど感じる部分は多くあり、とても重要な政策ばかりなので、若い人により浸透していくような形で実施していただければと思う。

(委員)

私たちの年代もそうだろうけれど、やはりこちらの委員の年代が活力を持たないと、山梨の活性化というのはできないだろうと見ている。だから、例えばこれ結婚とか、あるいは子供を育てるとか、そういうことに対して男性がこういう育児とか、そういうものにどのくらい係わっているのかと思ってこの統計数値を見ると、子育てを支援する企業の数の総計がマイナス 73.3 パーセントというのがあって、なんか山梨県というのはそういう点ではだめで、女性の方にしたら重いけれども、この数値は、相当ショックではないか。

あるところで、企業の指導も行っている、この施策を作った方に聞いたら、いや企業は確かにそういうものを持っているんだけど、企業の内部の事情があって、中々ここが実施できないんだというようなことだった。この 73.3 パーセントというのはどうなのか。

(総合政策部長)

これは産業労働部の事業、成果指標として出したもので、この子育てを支援する企業数、この企業の取り方が計画を作っている企業が何社あるかということであるが、この計画の有効期間が 2 年から 5 年ぐらいの計画で、実際の計画というのは平成 37 年度までに作る計画となっている。そのため、計画期間にある企業数をカウントするのだが、その計画期間を終了して、その次の期間の計画を作らないとそこで企業数が外れてしまう。実際にそういった取り組みをしていた企業も、次の新しい計画を作らないとこのカウントに入ってこないというようなこともあり、この数字が下がっている。しかし、こういった指標を作ったので、企業のほうには継続して新しい計画を作っていただくように訪問してお願いをしている。

特に今年の 1 月に人口減少対策しっかり取り組んでいくという県の考え方を示したが、県だけでは当然取り組んでいけないので、市町村の皆さん、それから企業の皆さん、県民の皆さん、本当にオール山梨で取り組んでいかないとこの人口減少対策というのは達成できない。そのためには子育てをしっかりとできるような環境を整備していく。知事も幾つかの企業を、それから県の部局長も手分けをして多くの企業に直接訪問し、そういった取り組みの協力、その中でも今言った子育て支援に対する協力を直接お願いをしたり、または手紙によりお願いをしたりというような取り組みは行っている。そういったことをさらに充実していきながら、企業の皆さんのご協力をいただくようにこれからも取り組みたい。

(教育長)

先ほど委員から非常に参考となるご意見をいただいた。資格を取ること自体は目的ではなくて、手段ではないか。資格を取った方が、どういう形で例えば県内に定着したかという、そういう数字はあるかというご質問ですが、多分ないだろうと思われる。ただ今後はその取った生徒がどういう形でそれを生かしたかということ、どういう形で調査ができるか分からないが、そういうことも調べて、せっかくそうやって資格を取った、それが企業に入る時に有利になるのか。あるいはその生徒自体がそれによって資格を取ったか取らないかということもあるけども、それを資格を取る段階、過程で大変勉強に

なったということもあるかもしれない。それが学習意欲に繋がるということの可能性もあるので、せっかくこういう形で目標数値を作って一定の割合が資格を取るという動きがあるので、それを目的とするのではなくて手段として、そのさらに先に目的としていることをうまく活用していくというような視点をもう少し我々も持ったほうが良いと考えている。

(県民生活部長)

県民生活部においても、総合政策部長から説明した企業への取り組みについて、経営者向けのトップセミナーとか、事例の紹介といった取り組みを行っており、それによって経営者の皆さんに広がっていけばいいなと考えている。

委員から御指摘があった女性リーダーの話については、女性リーダーというのはどういう人で、何人いるというのはなかなか範囲が難しいが、支援していく中でそのような方々が一緒に意見交換ができる場だとか、そういったことを広めていく中で個別の方々を把握して、そのネットワークを作るような、そういう作業、プロセスを踏んでいけばと考えている。

(委員)

委員の発言にもあったように、たくさんの政策で、私も頭がはち切れそう。これだけのものが100パーセント達成できたら、もう本当に山梨県はすごい世の中になるかと思うが、県が幾らがんばっても受け止める私たちのほうが受け止めきれない部分もいっぱいあるかと思う。そのため、これらの政策をいかに県民に浸透させていくかということがまず一番大事なことではないかなと思っている。

また、いろいろ政策をお聞きしたが、私が関わっている部分で言わせていただくと、やはり家庭を持つことの大切さというのが、今この身にしみて感じている。家庭を持つということは、子育ての前において、子育てになる前に家庭を持たなければ子育てなんていう問題は起こってこないわけで、家庭を持つこと、その大切な部分を何とかもう少し政策として具体的に、強力に押し進めていただければという思いを強くしている。

それから、私も昔は教員だったので、学校の少人数教育ということはとても大切だと思っている。今1、2年生30人学級、3年生以上が35人学級ということであるが、私はもっと少ない少人数学級でもいいと思っている。ここが教育の基本だと思う。一人の担任の教員がより少ない子供たちの指導をするということが、いじめの発見にも繋がるし、虐待の発見にも繋がり、学力の向上にも繋がるのではないかなと思っている。

まだいろいろあるが、今日聞いた政策の中で私が力を入れて欲しい部分を二つ述べさせていただきます。

(委員)

ただ今教育長、ならびに県民生活部長、福祉保健部長からの説明で、大変に微に入り細に入り、私たちがいろいろ言うようなところはないわけだが、ぜひそれらを一つずつ実行してものにしていきたいと思う。

私としては、1つ、2つ教育関係の話として、魅力と活力ある高校づくりの推進と、中高一貫教育の導入について少しお聞きしたいと思う。

私は富士川町に住んでおり、峡南地域では先ほども言われたように峡南三校が統合して、総合制高校として市川高校に再編される。県下唯一の公立の商業高校である増穂商業高校や、中巨摩や峡南地域の工業系の希望生徒の受け皿としての峡南高校の地域へ貢献度は大変高かったと認識している。その総合制高校として市川高校がどのような高校になっていくかということは地域の住民としても関心はかなり高いものがある。単位制

高校として生徒たちの期待やニーズに対応できる、地域住民の期待や、地域の人材育成の要望に応えることのできる高校にぜひしていただきたいと願っている。

また、中高一貫教育が今、身延高校と身延中学校、南部中学校の連携で推進されているが、そのメリットとデメリットをどのように教育委員会では考えているか。地域住民の人たちで、いろいろ議論があるようなので、その点もお考えを聞かせていただきたい。

私は過疎化や子供たちの少子化が進む県南部の教育拠点として身延高校の果たす役割は大変大きいと思う。南部町の人たちの大体半分は、静岡の富士宮や富士のほうの高校に行っているのが現状であるので、ここで身延高校を残し、その役割は大きいと思う。地域に住む子供たちが夢と希望を持ち、地域の学校に希望して通学できるような、そして中高一貫教育をぜひ推進をしていただきたい。

またちょっと長くなるが、先ほど委員が言った少人数教育の充実については、私ども峡南は本当に少子高齢化が進んで、生徒数も少なくなっているので、きめ細かな教育の充実や学力の向上、学校や教員の多忙を解消して、子供たちと豊かに触れ合う時間を確保していくためにも、国の加配定員制度を活用したり、市町村教育の行政と連携して、山梨県独自の少人数学級制度をさらに推進をしていただきたいと思う。少人数教育の推進と並行して、学校の教員にもこれまで以上に自助努力をして欲しい。

またしっかりした授業をしていただくために教育、教材研究や資料づくり、子供たちと遊んだり触れ合ったりして子供たちに寄り添う教育活動を担って欲しいと思う。そうすることによって学力向上の問題も、いじめや不登校等の問題も解消されていくのではないかと、このように思っている。

もう一つ、英語教育の強化についてであるが、2013年3月に文部科学省はグローバル化に対応し、英語教育改革実施計画を発表している。2020年の目標に小学校高学年に英語を新規に設置すること、中学校に英語活動の時間を置くことなど、中学校英語科で、授業を英語で実施することで英語を活用したコミュニケーション力の育成を図るといふ、英語の授業の改善強化を提示している。

この連携ではオリンピックやパラリンピックに備えての子供の英語力の向上を目的とすると思うが、あまりこの英語について力を入れると英語教育の強化は却って学ぶ内容を多くしたり、難しすぎて子供たちが英語嫌いになったり、英語離れに繋がるというようなことも大変危惧している。子供たちが学ぶ量や内容には限度があると思う。目に見えるデータ、数値で表せる結果だけにとらわれず、子供たちが興味を持ち、楽しみながら学べるような英語教育の推進をしていただきたい。

要望ばかりであるが、今中学生には武道の教科が出ているが、相撲、柔道、そしてまたなぎなたとかあるが、経験のある教員が少ないように思われるので、その点について教員の人事の交流もぜひやっていただきたい。それと同時に小学校の5年、6年に英語を導入することについては、教員も非常に悩んでいるところもあるので、そういうことも人事の配慮をぜひお願いをしたいと思う。

(教育長)

まず委員から少人数学級の重要性のご意見があり、私どもも国の制度に先行して少人数学級の推進をしている。今、国際的には欧米はもっと、多分20名とか、そういう人数で学級編成をやっているが、これは国の制度をぜひもう少し充実するように、定数の原則をもう少し、例えば30名とか、そういうものを視野に入れながら今、文部科学省が財務省といろいろやり合いをしているという話も聞いている。

私どもも、例えば35を30にするというのはものすごく教員の数のプラスをしていかなければならない。また、経費が掛かるので、これ以上という国々の制度が変わらなると中々難しいものがあるので、全国の都道府県の教育委員会と相談をしながら国に対し

て一生懸命働き掛けをしている。

この少人数学級のいいところは、今教員の多忙化ということが大変言われており、一人ひとり子供との時間をもっと作るべきだと。そうすることによって、先ほども話もあったが、不登校、いじめ、そういうところにもしっかりと教員が対応できる時間も作れるということなので、学力だけではなくて、いろんな意味で充実が図れるのではないかと、教員もしっかりと一人ひとりと向き合う時間があるのではないかとということなので、一生懸命取り組んでいきたいと思っている。

それから委員のお話が幾つかあったが、まず高校再編の峡南地域の再編について、3校を1校に再編をしていくということで、これは平成32年度に開校できるように今、準備を進めている。

今後の学校については決まったが、平成32年度からどんな形で進めるか、そこに内容として盛り込むべきカリキュラムなどは、今後、今の学校の状況だとか、本格的な議論をいただきながら進めて行く。ぜひとも今までの実績等が生きるような形で教育内容に盛り込んでいけるように、平成32年度なので、まだまだ時間があるように見えて決してそんなに時間は多くないので、それについては地元の声、教員の声、生徒の声、一生懸命お伺いする中で内容を決めていければと考えている。

それから身延高校の連係型の中高一貫の話について。メリットとすればこれは恐らく中一ギャップという言葉があって、小学校から中一に行く時にいろいろギャップがある。それと同じように高校に行くと3年間、3年間で間が切れてしまうということで、6年にしてしまうとその間に一体的な授業ができる。かつてあったゆとり教育の時に制度が多分出たと思うが、6年間でいろいろなカリキュラムができ、中期的な視点で教育ができるというようなことが特にメリットになっているかと思う。

また、デメリットとすればつい最近の新聞にもあったが、ゆとり教育に繋がるのではないかと、いろんなデメリットも言われているが、義務教育を所管する地元の市町村教育委員会と相談をしながら、ぜひともそのデメリットを減らしながら、メリットが表に出て行けるような形で連携の推進に取り組んでいきたい。

先ほど委員からも話があったように、静岡のほうに生徒が行ってしまうというような、そういう危惧を地元でもされているので、私どももそういう心配をしている。ぜひとも県内の生徒は、県内で充実した教育が受けられるように、教員の配置だとか、授業内容の改善、そういうところを中学校と一体となって取り組んでいきたい。連携型なので、一気に6年制を作るのではなくて、中学と高校の相互乗り入れだとか、連携をしながら教育の充実を図るというようなことを一生懸命やっているところ。

それから英語教育の話があり、これも平成32年度から小中高と段階的にどんどん英語の教育が進んでいくということ。これもまだ時間があるので、教員にぜひとも、今委員が言われたような危惧が起こらないように、どういう形で英語教育を小学校から進めて行くのかということ、十分教員の質も向上しながら取り組んでいければと思う。

その他の要望等についても、委員のご意見、十分に踏まえながら対応していきたい。

(委員)

ただ今のダイナミックやまなし総合計画の説明や、県の部長からの説明、また各委員の質問等を拝聴して、素晴らしいダイナミック計画だなというふうに私は自覚しているので、これに基づいてぜひ県の皆さんにがんばっていただきたい。と同時に、県の方々に質問したい。

まずひとつが、産前産後ケアセンターについて。郡内に住んでいるので、できれば郡内のほうにも一つ産前産後ケアセンターを造っていただければありがたい。ぜひそういう要望をしていきたい。郡内は子供が産まれても中々そういう甲府のほうに来るという

機会が遠いので、非常に交通の便も不便なので、郡内の拠点にそういう設備が整うといいなと思う。

2つ目が、父親の子育てだが、子育てのしやすい環境ということで、私も高齢者なので四苦八苦しているが、ぜひ以前には育じいとか育ばあとか、お年寄りを利用してぜひ子育ての環境づくりをしていただければ、そういう方面も一つ考えて、ぜひ高齢者の皆さんを利用して、学童と同じように利用して子育て支援の環境づくりを進めていただければ、スムーズな子育ての環境ができるのではないかと。また学校に対するいじめの問題、また特に障害者の皆さんに対する見方も変わってくるのではないかと。その辺も考慮して、今後の総合計画のほうに反映していただければありがたい。

(福祉保健部長)

産後ケアセンターを郡内にとのお話であるが、ご承知のとおり宿泊型産後ケア事業については、今年の2月から、県と全ての市町村で共同してスタートしたところ。まだ開設後間もないということもあり、まずはしっかりと周知をして利用をしていただくというところに注力していきたいと考えている。今後、利用状況等を見ながら、次の段階としてどういった取り組みが必要かということについて検討したい。

(教育長)

父親の子育ての関係でもう一件御指摘があったが、父親の子育て支援というのは、私どもの世代だとお母さんが中心となっていたが、やはり負担はかかるし、子供も教育は父親も一緒になってやるという話なので、そういう父親が参加できるような、例えば企業、勤め先等も協力をいただきながら、お父さんもちゃんと子育てに参加できるような環境づくりを行っていくということがそもそもの目的。

ただ今おっしゃられた高齢者の皆様も家庭の中の一員であるので、そういう形でお父さんがさらにフォローができるような形で、家庭の中で高齢者の方が参加できるような、そういう環境づくりを作っていくことが大変で、大切なことであると思うので、そういうところも今後踏まえながらそういう子育て環境を充実するようにがんばっていききたいと思う。

(委員)

北杜市から参りました。私が普段やっていることを説明すると、通常は地元の帝京学園短期大学で幼児教育と環境教育のことについて、学生さんたちに指導している。保育士や幼稚園教諭を目指す学生さんたちの指導をすると共に、県民生活・男女参画課と一緒に婚活のプロデュースをしている。婚活 de ハヶ岳推進委員会として、年間40回ぐらい体験型の婚活イベントをプロデュースしている。そのため、婚活だとか、家族計画だとか、ライフプランニングだとか、移住定住だとか、そんなようなキーワードで今日はちょっとお話をさせていただきたいと思う。

このダイナミックやまなしのこの計画を見せていただいて、今計画の推進の状況をお聞きして、ああ、なんか進んでいるなというような感じがしてちょっと安堵したところ。

いくつか現場でやっている立場から、ちょっと悩んでいるところと、県庁の皆さんと一緒に改善していきたい、といったことがあるので、時間がないということなので絞って、6個あるが、感想とこんなことに困っていますということをお伝えしたい。

まず1つ目が、63ページの子育てのところ。子育て向けの冊子を作られたということで、これはすごくいいことだと思っているが、ちょっと抜けている層がある。結婚をしているがまだ子供がいない、パパとママになる前の層の、その体づくりだとか、その支援の冊子だとか、そういう情報を提供する場所がないということ、すごくどうした

ものかなと思っている。

婚活をやっていると、30代後半から40代前半ぐらいの方が結構真面目に婚活をされている世代で、ちょっと年齢層がやはり上となる。いち早く子供を作りたい。そのための体づくりというのをいち早くやって欲しいということで、私たちが研修などをやるのだが、冷え性を治しなさいとか、アルコールは控え目にねとか、そういうような何かそういう体に関する勉強会だとか、そういうものは、お母さんになるとあるが、独身でもないけれど、結婚した男女に対して何かそういった、婚姻届けと共に渡せるような、何かそういう冊子などがあると、これから子供を作りたいという方に1カ月でも早く子供ができるのではないかなというふうに思っている。

そして2つ目が、80ページにある子供のスポーツに関すること。スポーツに関することとして、20代から30代の婚活世代と一緒に体験型の婚活をやっている。町歩きの婚活、登山の婚活やっていて、本当に体力が低下しているなというのを感じている。特に町歩きなどをやる場合、山登りとかだと元々やっている人が来るが、町歩きとかだと普段事務作業をしている方が参加されるので、本当にすぐ疲れたー、疲れたーって言う。今からあなた子供育てるんだよねと、赤ちゃん抱っこするんでしょって思う。この辺はもしかしたら委員などとコラボレーション組んで、その20代、30代の体力向上というものはどうしたらよいかというのをすごく懸念しているというか、悩みに思っている。

それから3つ目が、64ページに書いてあったワーク・ライフ・バランスのこと。これは、最近結婚とかそういうことでいろいろな県の事業などに参画させていただくが、先日、三重県のこのワーク・ライフ・バランスというか、家族計画のフォーラムがあり、そこで三重県の知事が様々な幸せの形をそのフォーラムで紹介していたのがすごく印象的だった。もちろん両親がいて子供が2人いるという4人家族というのが典型だが、それ以外の養子縁組を組んだ幸せな家庭像とか、里親でやっている幸せな家庭像とか、同性愛の幸せな家庭像とか、そういうものを紹介していた。県庁のイベントで紹介するんだと思ってちょっと驚いたことがあった。そんな様々な形の家族のあり方を紹介するというのも面白いなというのは感じたところ。

4つ目は、66ページの子宮頸がんのこと。子宮頸がんのこういった研修会を女子大学生に向けて開催していると知ってすごく嬉しくなったが、これと共に今朝の山日新聞にも書いてあったが、卵子の老化とか、精子の異常性とか、そういった少し生殖機能のことについても若いうちに、これはライフプランにも係わってくることなので、卵子が老化してくるということを知らないという女性の方が結構多くいる。そして男性もいつまでも子供ができると思っている男の人が多すぎるということもある。なので、そのような子宮頸がんのこういう研修会と共に、卵子の老化のことだとか、精子のことだとか、そういうようなこともライフ計画と共に推進できるといいなと思っている。これは他の県ではやっていて、山梨ではまだまだ手が出せていないところなので、いち早くやりたいなというのは感じている。

そして同じく66ページの不妊症治療のことに関してもいろいろ悩みをお聞きする。不妊症治療の、もちろん助成金も大切ではあるが、企業の理解、職場の理解というのが大切になってくる。不妊症の治療の段階というのがどのような段階があるのか、どうして急に休まなくちゃいけないのか、そういうようなものをまとめて、企業の側でも分かるような資料があったり、冊子があったりするといいと思っている。不妊症治療、特に高度の不妊症治療になると、排卵が起こってから24時間以内に病院に行かなくてはならない。そのようなことをあらかじめ上司の方が知っていると、あっ24時間以内だったらすぐ行きなさい、というようなことが分かるのではないかなと思う。

そして最後に74ページにあったキャリア教育に関して。県内の企業に若者たち就職してもらいたいというような思いが書いてある所であるが、婚活をやっていると移住をし

たいとか、山梨に帰ってきたいという方もたくさんいる。大学で県外に出ます、そして県外に出てから山梨に帰ってきて就職をしてもらいたいということもあるが、その就職の時に山梨に帰ってくるという、その人生設計の一段階の節目があるとしたら、次の段階は結婚した時とか子育てが始まった時に山梨に帰ってくる、田舎に帰ってくるという段階がある。

この間、内閣府の会議に参画して、その時に福井県の事例でとてもすてきなパンフレットをいただいた。福井で子育てをしませんかというライフデザイン設計書という、こういうパンフレットがあって、福井で子育てをするとこんなふうな学力向上に繋がりますよとか、生活のお住まいはこんなふうな通勤時間が何分ぐらいでとか、余暇はこんなふうにご過ごせるとかというような、東京と比較した資料があった。これを見ると学生さんが、あっ、これだったらちょっと地域で、田舎で暮らしたいなというふうに思う方が多いということだった。なので、何かこういうふうな東京と比較したチラシというのも作られるというのでもいいのかなと思う。

とにかく結婚を、婚姻数を増やさないとい子供が増えないという今の社会状況であるので、その辺で今ちょっと切磋琢磨というか、模索しているという段階。

(委員)

子育てなどの個別の分野の専門ではないので、全体的な所についてコメントをさせていただきたい。

先ほど何人かの委員から非常に多岐にわたって頭がいっぱいになっちゃうという話があったが、確かに一つ一つきちんと意味のある数字になっていると思うが、逆に県民という立場から見た時にこの数字はどういう意味を持つのかというのがちょっと私も含めて分かりにくい。それぞれ確かに意味があると思うが、じゃあ私の生活に対してこれはどういう意味を持っているのかという、その全体的な姿というか、ストーリーというのがちょっと捉えにくい。

例えば県の平均的な世帯の中で、今置かれている状況というのはどうなっていて、それに対して今の20パーセントというところを一つベンチマークされているが、それがどういう意味を持っているのかというところがもう少し分かりやすく見えてくるといいなというふうに思った。

具体的には、1つは現状、例えば子育てをされている方とか、今具体的にはニーズというか、具体的に何か課題に直面している方というのはいると思うが、そういう方に対して今ここで出てきている数字というのはどういう意味を持っているのか。

例えば先ほど延長保育とか、病児保育というのがあったが、その施設の数はいくつというのはあるが、実際そういうニーズを持っている方がどれだけいて、それに対してどこまで満たされていて、どこまで満たされていないのかという、今この県のこの状況というのがどうなのかということがずっと入ってくるような、そういう多分数字の見せ方というか、捉え方というのがあるのかなと思う。

各それぞれ指標、きちんと意味のあるものとして作られていると思うけれども、中々この総合計画を拝見してもその根拠というところがちょっと見えにくい部分もあるので、そういった部分が一つあるかなと思う。

あともう一つ。現在に対するニーズと言うよりも、将来、未来に対してというところがもう一つあるのかなと思う。先ほど委員のほうから移住のパンフレットの話とかがあったが、移住だとか、出産もそうだと思う。結婚もそうだと思うが、やはり将来に対して不安があったりとか、希望を持ってないから結婚ができなかったりとか、子供を作るのを躊躇してしまったりとか、移住しようと思っても中々一歩踏み出せなかったりとか、何か阻害要因になっている部分があるんじゃないのかなというふうに思う。その将来に

向けての不安の要素というのが一体何なのか。それがもちろん保育料の話もあると思いますが、そこをどう改善して見えるようにしていくのかというのが非常に重要かと思う。

そんな意味でも先ほど委員のほうからお話があったパンフレットの話だが、例えば子育てをして、それにどのくらいお金が掛かって、子供が独立するまでに一体生活費全部含めてどれくらい掛かっていて、そのうち山梨にいとこんなにいいことがあるよというのが形として見えるようになっていく。その全体のライフデザインがしやすいようなストーリーというのを見える化していく、ということが、県民にとっても、また今後移住、また子育てしようとする方にとっても分かりやすい部分ではないかなと。そういった見せ方の部分があるかなと思う。

最後に、今回まなび・子育て環境というところであるが、やはり子育てのことを考えていくと仕事ということも当然切って切り離せない部分も出てくると思うし、そうするとこのテーマを横断していくような指標というの、もしかすると必要ではないか。それが例えば先ほど申し上げたような、ある家庭の子育てを始めてから子供が独立するまでのライフストーリーみたいなものを、きちんと見える化して、その中に子育ての要素もあれば働く要素もあるとか、そういうような県民が今、県の状態がどうなっているのか、または県が何を目標そうとしているのかというのが分かりやすいような、そういった指標なり表現の仕方というのがあるのかなというふうに思っている。

(委員)

教育が専門であるので、そちらの面についてお話をさせていただく。

教育については費用対効果が非常に分かりにくい、ぜひマンパワーを今後とも充実させていただきたい。特に特別支援教育。その部分については乳幼児からの対応が非常に必要だと思う。先ほど知事部局と教育委員会で教育行政に対する推進のための会があるというお話があったが、庁内の中で教育委員会と福祉保健部が一体となって、乳幼児期からの障害がある子供たちの対応がスムーズに行くように連携を取っていただければと思っている。

それから教育の分野では、山梨県はいろいろな全国に先駆けて特別支援教育でもがんばっていただいております。例えば今免許の取得率ということで山梨県は全国ベスト5に入っている。ただ実態としては、特別支援学校、通常教育もそうだが、期間採用者の割合が結構高いので、そのあたりで正規採用の教員の割合を高めていただければ非常に助かる。

それから総合教育センター等の相談のところ。今日は、こころの発達総合支援センターのほうのデータも出たが、その辺りの相談体制も引き続き強化をしていただければ非常に助かる。そして教員の質を高めるということで、人事交流を、義務と県立と特別支援学校とあるが、そこも現役の先生方が交流できると、インクルーシブ教育の推進という観点からも教員同士勉強し合うということ、質が高まるのではないかなと考えている。

(委員)

本当に様々な政策を進めていく中で、世の中はどんどん物騒になるばかりだなと思う今日この頃であるが、子育て、働き方について、環境が整ってきている反面、人間自身が本当に弱くなっているなということを感じさせられている。また、生き強さだとか、人間力とか、そういったものがもっともっと養われていくといいなと感じている。

そうは言っても10年、20年前から比べて、本当にずいぶん子育てがしやすい環境が整ってきたということを感じている。産前産後のケアをはじめとして、働く女性への男性の理解も本当に深まってきたと思っている。

先ほど育児休業の取得率が低いという話が出たが、これも男性自身の育児休暇の取り方の問題も結構影響していると思う。男性としては会社を休むということにものすごく抵抗があると思う。でも奥さんが出産すると、その瞬間は取れると思う。しかし、奥さんが社会復帰する時、その時に一番取って欲しいのだけれども、もうその時になると出産したことが薄れてしまっているの、中々会社に言いづらいという部分もあったり、そんなことがネックとなって、男性自身育児休業、育児休暇を取るということはとっても難しい状況に今あるのかなと思う。

そして先ほど、家庭を持つことがとても大事というお話が出たが、この家庭を持ちたくても持てないという現状が一つあり、実際若者たちの低賃金の問題。これはすごく深刻な問題だと思う。男性の若者が低賃金であればあるほど、家族を養うだけの、それだけの責任というものが無いのでとても結婚はできないと。確かに草食男子が増えているということもあるが、男性でも高所得の人たちは結婚している。その反面、女性の場合は、男女共同参画の取り組みが進んでいる中で、女性が高収入になっていると。そうすると今度結婚しない女性が増えてきた。だから男性とは逆。低所得の女性は意外と結婚しているという、そういうデータが出ているが、結婚という問題もすごく大きな課題かなと思いつつながら、若者の低賃金、これはすごく大きな問題だと思う。

そして一点、私すごいなと思ったことがあって、68 ページ、こころの発達総合支援センター、これは素晴らしい取り組みだなと思った。私自身が知的障害、自閉症を持っている子供の一親でもあるが、やはり子育ての中で身近に相談できる基幹センターが本当にあるということは心強いことだと思う。今までそういう敷居が高かった。けれどもこの、こころの発達総合支援センター、こころのというところがすごくひらがなになっているところから入りやすいのかなとも思ったが、電話一つして非常にいい対応をしてくれるという、そんな声も聞きました。

本当に年々発達障害がすごく増えている。子育て中に不安を覚えて、うちの子ちょっと障害があるのかしら、どうなのかしらって、子供が小さい時に悩んだ時にまず相談できる場所というのが 20 年、30 年前とは全く別で、私たちはすごく大変だった。教育センターに行き、児童相談所に行き、あそこに行けば箱庭療法をしているよとか、そういった情報を自分で得たりとか、図書館に行っているんならそういったものを子育てしながら探したのだが、もうここに全て組み込まれているセンターなので、これはすごく活用すべきだなと思った。

ただ、この中で普及啓発、そういったところにも力を入れているということだが、今日、支援センターのほうに寄ってきた。そしたらこういったパンフレットがあって、とても分かりやすいのだけれど、どのようなところで、こういったお知らせをしているかを伺ったところ、センターにこういったパンフレットが置いてある。そして郡内地域ではふれあいセンター、そして児童相談所、そちらのほうに置いてありますよということだった。そして、研修等があるということだったが、これも限られた団体ということ。そうすると本当に必要な人のところに情報が届いているのだろうか。これはもったいないなと思った。だからもっともっと地元の NPO だとか、ボランティア関係、教育福祉、男女共同参画、そういった人たちの連携を持って、こういったセンターがあるよということで不安を一つでも解消できたらいいのかなと思った。

まずは身近な機関が本当にあることが心強いなと思った。

(委員)

私は、子育てや教育を語る時に、現実からかけ離れた卓上の空論的な発想を好まない。やはり、目の前にいる子どもたちを育てる、教育するためには、指導する側が自ら率先して何らかの活動や実践を仕掛けていくことが重要だと考えている。さらに大切な

のは、その活動や実践の後に、それらが効果的だったのか否かをしっかり検証することだと思っている。

私は、子育てや教育を効果的に行うためには「スポーツの力」「アスリートの力」を有効的に活用すべきだと考える。具体的に言うと本県出身のパラリンピアン・オリンピックの組織化。

山梨県内には水泳の萩原智子さんや義足のジャンパーの鈴木徹さんをはじめ、多くのパラリンピアン・オリンピックがいる。過日、県教育庁スポーツ健康課が中心になって行っている地域スポーツ推進協議会の事業の一環として萩原智子さんと鈴木徹さんに講演を行って頂き、その後、山梨学院大学の長倉先生にコーディネートして頂きながらパネルディスカッションを行った。

お二人が直接お目にかかることは初めてだったようだが、オリパラにおいて、ともに4位という共通点の苦い経験をお持ちのお二人はお互いの気持ちを察しすぐに打ち解けた。お二人が歩んできたアスリートとしての道のりは種目も異なりそれぞれだが、スポーツに対する心構え、練習に対する態度、そして、何よりもメダルを取ることができなかったという共通の経験等を講演会やパネルディスカッションを通じて私自身、知ることができた。

その後、講演会やパネルディスカッションを熱心に聞いていた中高生のクラブ員からの質問や感想があり、それらを聞いていると「スポーツの力」「アスリートの力」の持つ魅力や可能性を改めて強く感じとることができた。やはり、非常に厳しい世界を歩んできたアスリートの方々が生きてきた過程、生き様、さらには人生観等の講話には多くの魅力があり心を動かされる。そのような体験を一人でも多くの子どもたち、県民の方々に味わってもらいたい。私はこの機会を通じて「スポーツの力」「アスリートの力」を子育て、教育のために是非活用すべきだと確信した。

2020 東京オリパラを見据え、また、子どもたちの健全な心と体の育成、道徳心・生きる力の育成、さらには県民、国民の幸せのために、パラリンピアン・オリンピックのバンク化、組織化と有効的な活用を早急に実現してほしいと切に願う。

(教育長)

子供の学力低下と共に体力の低下も山梨県では言われており、子供の頃からスポーツとか、体を動かすことに興味を持ってもらうには、今委員がおっしゃられたように、トップアスリートの皆さんの活躍している姿を本当に目の前で見られると。いろいろなオリンピックに出場して活躍した選手も含めて、そういう地域の活動に協力をいただくという、そういう仕組みが今できており、本当に名前は皆さんご存じの方々、例えば平野美宇さんも含めて、講演会に来たり、あるいは実際にスポーツをする人たちと一緒に交流する、そういうことは今のところ仕組みとはしてある。ぜひとも元気にするために、学力も含めてスポーツの力というのはものすごくあると思っているので、今日いただいた意見を踏まえながら、ぜひともいろんな意味で山梨県が学力、スポーツ合わせて元気な県になるように一生懸命取り組んでいく。

(委員)

委員の皆さんからそれぞれ本当に価値のある、中身の濃いご意見を頂戴した。そうは言ってもまだまだこれだけ膨大なものであるので、政策別に意見をお聞きする時間もないということで、皆さん方から総括的にご意見を頂戴した。感想として非常に意義があったと思う。

(2) 中間報告について

中間報告の取りまとめについて、事務局から説明した。

(3) その他について

今後の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

8 追加意見

なし